

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目 次

〔法規的告示〕

- 古山船舶通航信号所に関する告示を廃止する告示（海上保安庁二）

〔その他告示〕

- 特定国外派遣組織を指定する件

(総務二)

- 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務二）

○ 関税法施行令第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第三項の規定に基づき税関官署を指定する件の一部を改正する件（財務二）

- 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十一条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同二）

- 登録調査機関の調査業務を行う事務所の名称及び所在地を変更する件

○ 都市計画に関する件

(特許庁一)

- 建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の確認検査業務廃止の件

(同二)

- 道路に関する件（中部地方整備局一）

(岐阜県公安委一)

- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示

(愛知県公安委一)

- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示

(三重県公安委一)

- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示

(京都府公安委一)

- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示

(大阪府公安委一)

- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示

(兵庫県公安委一)

- 特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和七管理年度における漁業法第十一条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（農林水産一）

- 特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示

(鳥取県公安委一)

(島根県公安委一)

(岡山県公安委一)

(奈良県公安委一)

(和歌県公安委一)

(三重県公安委一)

(滋賀県公安委一)

(京都府公安委一)

(大阪府公安委一)

(兵庫県公安委一)

(福井県公安委一)

(富山県公安委一)

(石川県公安委一)

(福井県公安委一)

(滋賀県公安委一)

(京都府公安委一)

(大阪府公安委一)

(兵庫県公安委一)

(福井県公安委一)

(滋賀県公安委一)

法規的告示

そ の 他 告 示

○海上保安庁告示第一号

航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第二十四条の規定に基づき、古山船舶通航信号所に関する告示を廃止する告示を次のように定め、令和八年一月三十日から施行する。

令和八年一月五日

古山船舶通航信号所に関する告示（平成十五年海上保安庁告示第百八十六号）は、廃止する。

古山船舶通航信号所に関する告示（平成十五年海上保安庁告示第百八十六号）は、廃止する。

○総務省告示第一号

公職選挙法施行令（昭和二十五年政令第八十九号）第五十九条の五の三第一項の規定に基づき、次のとおり特定国外派遣組織を指定するので、同条第二項の規定に基づき、告示する。

令和八年一月五日

一名 称 令和七年度地対艦誘導弾年次射撃（国外） 参加部隊 総務大臣 林 芳正

二 国外派遣期間 令和八年一月六日から令和八年三月五日まで

三 派遣人数（概数） 百五十人程度

四 派遣地域 アメリカ合衆国カリフォルニア州

○法務省告示第一号

公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。

この告示は、告示の日から効力を生ずる。

令和八年一月五日

名古屋法務局所属

法務大臣 平口 洋

朝日 貴浩

○財務省告示第一号

関税法施行令第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令第三十条第三項の規定に基づき税関官署を指定する件（平成二十一年二月財務省告示第三十二号）の一部を

次のように改正し、令和八年二月一日から適用する。

令和八年一月五日

次の表により、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

○農林水産省告示第一号

備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。

改 正 後	改 正 前
関税法施行令（昭和二十九年政令第百五十号）第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令（昭和三十一年政令第百号）第三十条第三項の規定に基づき、財務大臣が指定する税関官署は、次	関税法施行令（昭和二十九年政令第百五十号）第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令（昭和三十一年政令第百号）第三十条第三項の規定に基づき、財務大臣が指定する税関官署とし、平成二十一年の各号に掲げる税関官署は、次
二月十六日から適用する。	二月十六日から適用する。

○農林水産省告示第一号	備考 表中の「」の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。
漁業法（昭和二十四年法律二百六十七号）第十五条第六項の規定に基づき、令和七年五月二十七日農林水産省告示第八百三十四号（特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば及びごまさば対馬暖流系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海）に関する令和七管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のように変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、次のとおり公表する。	なお、関税法施行令（昭和二十九年政令第百五十号）第九十二条第三項及び輸入品に対する内国消費税の徴収等に関する法律施行令（昭和三十年政令第百号）第三十条第三項の規定に基づき税関官署を指定する件（昭和六年四月大蔵省告示第五十六号）は、平成二十一年二月十五日限り、廃止する。

令和八年一月五日

農林水産大臣 鈴木 憲和

次の表に於り、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」）については改心する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があつてゐるは、これを当該傍線部分のもとに改める。

改 正 後	改 正 前
まさば及びまさば太平洋系群、まさば及びまさば対馬暖流系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海に関する令和7管理年度（令和7年7月1日から翌年6月末日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一 まさば及びまさば太平洋系群 一～二 （略） 三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係） 法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)	まさば及びまさば太平洋系群、まさば及びまさば対馬暖流系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群、ずわいがにオホーツク海南部、まだら本州太平洋北部系群、まだら本州日本海北部系群、まだら北海道太平洋並びにまだら北海道日本海に関する令和7管理年度（令和7年7月1日から翌年6月末日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一 まさば及びまさば太平洋系群 一～二 （略） 三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係） 法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)
大臣管理区分 (略) まさば及びまさば太平洋系群冲合底びき網漁業 (略)	大臣管理区分 (略) まさば及びまさば太平洋系群冲合底びき網漁業 (略)
6,700	5,700
第二～第十一 （略）	第二～第十一 （略）

○農林水産省告示第11号

漁業法（昭和14年法律第116号）第十五条第六項の規定に基づき、令和六年十一月廿七日農林水産省告示第11千1百五十三号（特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和7管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件）の一部を次のとおり改正する。

令和八年一月五日

農林水産大臣 鈴木 憲和

次の表に於り、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」）については改心する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があつてゐるは、これを当該傍線部分のもとに改める。

改 正 後	改 正 前
くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和7管理年度（くろまぐろに係る大臣管理区分にあっては令和7年1月1日から同年12月31日まで、くろまぐろに係る知事管理区分にあっては令和7年4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一 くろまぐろ（小型魚） 一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係） 4,218.0トン 二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係） 法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)	くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和7管理年度（くろまぐろに係る大臣管理区分にあっては令和7年1月1日から同年12月31日まで、くろまぐろに係る知事管理区分にあっては令和7年4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。）における漁業法（以下「法」という。）第15条第1項各号に掲げる数量は、次のとおりとする。 第一 くろまぐろ（小型魚） 一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係） 4,227.0トン 二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係） 法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。 (単位：トン)
都道府県 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県	都道府県 北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県
164.4 347.7 109.6 63.8 57.0 25.9 34.1 47.9 103.8 13.9 61.8 126.5 141.4	164.4 347.7 109.6 63.8 57.0 25.9 34.1 47.9 103.8 13.9 61.8 126.5 141.4

石川県	126.7
福井県	51.9
静岡県	57.4
愛知県	1.0
三重県	62.4
京都府	63.2
大阪府	1.0
兵庫県	19.4
和歌山県	57.5
鳥取県	19.9
島根県	134.1
岡山県	1.0
広島県	1.0
山口県	127.0
徳島県	45.2
香川県	1.0
愛媛県	24.5
高知県	102.2
福岡県	17.6
佐賀県	11.9
長崎県	912.3
熊本県	36.0
大分県	14.9
宮崎県	25.1
鹿児島県	50.6
沖縄県	0.1

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

石川県	126.7
福井県	51.9
静岡県	57.4
愛知県	1.0
三重県	62.4
京都府	63.2
大阪府	1.0
兵庫県	19.4
和歌山県	57.5
鳥取県	19.9
島根県	134.1
岡山県	1.0
広島県	1.0
山口県	127.0
徳島県	45.2
香川県	1.0
愛媛県	24.5
高知県	102.2
福岡県	17.6
佐賀県	11.9
長崎県	921.3
熊本県	36.0
大分県	14.9
宮崎県	25.1
鹿児島県	50.6
沖縄県	0.1

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)	
大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ (小型魚) 大中型まき網漁業	833.6
くろまぐろ (小型魚) かじき等流し網漁業等	23.6
くろまぐろ (小型魚) かつお・まぐろ漁業	47.2

第二 くろまぐろ（大型魚）

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

10,142.6トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	564.6
青森県	784.1
岩手県	97.2
宮城県	86.3
秋田県	60.6
山形県	55.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4

(単位：トン)	
大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ (小型魚) 大中型まき網漁業	833.6
くろまぐろ (小型魚) かじき等流し網漁業等	23.6
くろまぐろ (小型魚) かつお・まぐろ漁業	47.2

第二 くろまぐろ（大型魚）

一 漁獲可能量（法第15条第1項第1号関係）

10,129.4トン

二 都道府県別漁獲可能量（法第15条第1項第2号関係）

法第15条第1項第2号の都道府県別漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる都道府県ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

都道府県	都道府県別漁獲可能量
北海道	564.6
青森県	784.1
岩手県	97.2
宮城県	86.3
秋田県	60.6
山形県	55.1
福島県	2.0
茨城県	23.0
千葉県	87.4

東京都	88.4
神奈川県	32.7
新潟県	161.2
富山県	35.8
石川県	68.0
福井県	37.6
静岡県	54.2
愛知県	2.0
三重県	52.6
京都府	50.6
大阪府	2.0
兵庫県	33.8
和歌山県	61.0
鳥取県	19.2
島根県	48.3
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	113.0
徳島県	20.0
香川県	2.0
愛媛県	19.1
高知県	43.5
福岡県	54.0
佐賀県	31.6
長崎県	424.2
熊本県	19.4
大分県	32.1
宮崎県	65.4
鹿児島県	35.9
沖縄県	268.0

東京都	88.4
神奈川県	32.7
新潟県	161.2
富山県	35.8
石川県	68.0
福井県	37.6
静岡県	54.2
愛知県	2.0
三重県	52.6
京都府	50.6
大阪府	2.0
兵庫県	33.8
和歌山県	61.0
鳥取県	19.2
島根県	48.3
岡山県	2.0
広島県	2.0
山口県	113.0
徳島県	20.0
香川県	2.0
愛媛県	19.1
高知県	43.5
福岡県	54.0
佐賀県	31.6
長崎県	409.8
熊本県	19.4
大分県	32.1
宮崎県	65.4
鹿児島県	35.9
沖縄県	268.0

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ (大型魚) 大中型まき網漁業 (漁獲量の総量の管理を行なう管理区分)	3,032.1
くろまぐろ (大型魚) 大中型まき網漁業 (漁獲割当てによる管理を行なう区分)	2,027.2
くろまぐろ (大型魚) かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ (大型魚) かつお・まぐろ漁業 (漁獲量の総量の管理を行なう区分)	16.0
くろまぐろ (大型魚) かつお・まぐろ漁業 (漁獲割当てによる管理を行なう管理区分)	1,141.1

三 大臣管理漁獲可能量（法第15条第1項第3号関係）

法第15条第1項第3号の大臣管理漁獲可能量は、次の表の左欄に掲げる大臣管理区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる数量とする。

(単位：トン)

大臣管理区分	大臣管理漁獲可能量
くろまぐろ (大型魚) 大中型まき網漁業 (漁獲量の総量の管理を行なう管理区分)	3,032.1
くろまぐろ (大型魚) 大中型まき網漁業 (漁獲割当てによる管理を行なう区分)	2,027.2
くろまぐろ (大型魚) かじき等流し網漁業等	75.7
くろまぐろ (大型魚) かつお・まぐろ漁業 (漁獲量の総量の管理を行なう区分)	16.0
くろまぐろ (大型魚) かつお・まぐろ漁業 (漁獲割当てによる管理を行なう管理区分)	1,141.1

国会事項

衆議院

答弁書受領

七七年十一月十三日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員屋良朝博提出所有者不明農地対策に係る農業委員会への支援に関する質問に対する答弁書

衆議院議員屋良朝博提出最低賃金額の大幅な引上げと地域間格差是正及び中小企業支援強化に関する質問に対する答弁書

衆議院議員上村英明提出沖縄振興予算等現行の沖縄振興政策の諸制度に関する質問に対する答弁書

衆議院議員上村英明提出ウオーターパーク等の推進における問題点に関する質問に対する答弁書

衆議院議員上村英明提出永住者の在留資格の取消し等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員上村英明提出「不法滞在者」という呼称の使用等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員阪口直人提出陸上自衛隊祝園分屯地の弾薬庫増設に関する質問に対する答弁書

衆議院議員青山大人提出地域医療の危機的状況と現場からの改善提案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員竹上裕子提出教科書検定基準に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中谷一馬提出WE B3時代の金融インフラに関する質問に対する答弁書

衆議院議員中谷一馬提出デジタル行政に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中谷一馬提出キヤツシユレス決済に関する質問に対する答弁書

衆議院議員中谷一馬提出WE B3時代の金融インフラに関する質問に対する答弁書

衆議院議員松原仁提出北朝鮮の人権状況に関する国連報告書及び拉致問題に関する質問に対する答弁書

衆議院議員松原仁提出中国への渡航危険情報の見直しに関する質問に対する答弁書

衆議院議員大石あきこ提出新型コロナワクチンの安全性に関する質問に対する答弁書
衆議院議員松原仁提出いわゆる電動キックボーダーの安全に関する質問に対する答弁書
衆議院議員高市早苗総理大臣の皇位継承についての考え方に関する質問に対する答弁書
衆議院議員竹上裕子提出学び直し支援及び高等学校等就学支援金等の在り方に関する質問に対する答弁書
衆議院議員小池百合子提出公道カートの集団走行に関する質問に対する答弁書
衆議院議員江田憲司提出市内閣における「財政規律」のあり方にに関する質問に対する答弁書
衆議院議員松原仁提出中国資本の影響下にある火葬場の附帯料金に関する質問に対する答弁書
衆議院議員松原仁提出データーザーガンの試験導入と地域警察官の装備資機材に関する質問に対する答弁書
衆議院議員江田憲司提出公道カートの集団走行に関する質問に対する答弁書
衆議院議員江田憲司提出外貨準備の為替差益による優遇税制に関する質問に対する答弁書
衆議院議員江田憲司提出日本の財政とト拉斯政権、ギリシャとの比較に関する質問に対する答弁書
衆議院議員江田憲司提出いわゆる「一億円の壁」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員緒方林太郎提出海洋の科学的調査等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員櫻井周提出いわゆる年収の壁に関する質問に対する答弁書
衆議院議員櫻井周提出日本の財政余力に関する質問に対する答弁書
衆議院議員松尾明弘提出物価変動等の経済情勢の変化を踏まえた法人税の軽減税率及び相続税の非課税限度額の見直しに関する質問に対する答弁書
衆議院議員櫻井周提出財政余力に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村貴昭提出旧共済年金受給者で退職後に厚生年金に加入了した者の年金受給権の保障に関する質問に対する答弁書
衆議院議員長妻昭提出年間最大八千億円超の残業に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木内閣の見解に関する再質問に対する答弁書
市内閣総理大臣及び高市内閣の見解に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員田村貴昭提出日共済年金受給者で退職後に厚生年金に加入了した者の年金受給権の保障に関する質問に対する答弁書
供体制を確保するための公立病院経営の支援等に関する質問に対する答弁書

参

參 證 防

七年十二月二十三日内閣から次の報告書を受領した。
サイバーセキユリティ基本法第十二条第五項において準用する同条第四項の規定に基づくサイバーセキユリティ戦略の変更の報告

参 議 院

答弁書受領
七年十二月十九日内閣から次の答弁書を受領し
た。

参議院議員齊藤健一郎提出ディープフェイク広告対策に関する質問に対する答弁書(第六一号)
参議院議員高良沙哉提出米軍関係者による犯罪に係る通報手続及び再発防止対策に関する質問に対する答弁書(第六二号)
参議院議員高良沙哉提出高市内閣総理大臣の所信表明演説における外交・安全保障に係る発言に関する質問に対する答弁書(第六三号)
参議院議員ラサール石井提出大阪・関西万博における工事費等の未払被害等の救済及び責任糾明に関する質問に対する答弁書(第六四号)
参議院議員ラサール石井提出ミヤンマー軍事政権が引き起こす人道問題への我が国の対応に関する質問に対する答弁書(第六五号)
また、七年十二月二十三日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員山本太郎提出原子力災害対策指針における屋内避難の運用に関する質問に対する答弁書(第六六号)

参議院議員山本太郎提出原子力防災に係る緊急時対応の了承取消し等に関する質問に対する答弁書（第六七号）
参議院議員山本太郎提出福島第一原子力発電所に係る政令改正の影響に関する質問に対する答弁書（第六九号）
参議院議員山本太郎提出竹中平蔵氏の叙勲に関する質問に対する答弁書（第六八号）
参議院議員山本太郎提出台風被害を受けた八丈島の事業再建支援に関する質問に対する答弁書（第七〇号）

通知書受領

七年十二月二十三日内閣から、次の質問については、いざれも検討する必要があり、これに日時を要するため、それぞれ明示する期限までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による各通知書を受領した。

参議院議員石垣のりこ提出公用車に搭載されたカーナビのN H K受信料に関する再質問（第七一号）（答弁することができる期限 七年十二月二十六日）

参議院議員伊勢崎賢治提出ミャンマー国民和解担当日本政府代表の国民和解における実績に関する質問（第七二号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員ラサール石井提出難民認定を受けたトランシエンダー当事者の在留カードの性別記載変更に関する質問（第七三号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員ラサール石井提出高市政権の外国人政策の在り方等に関する質問（第七四号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員福島みづほ提出ネットオーケションにおけるアイヌ民族の戸籍簿の売買に関する質問（第七五号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員百田尚樹提出医師の応招義務及び不法滞在の外国人の医療費支払等に関する再質問（第七六号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員百田尚樹提出生活保護費に関する質問（第七七号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員百田尚樹提出帰化の許可及び永住許可の要件厳格化に関する質問（第七八号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員仁比聰平提出佐賀県警におけるD N A型鑑定に係る不正行為に関する質問（第八〇号）（同 七年十二月二十六日）

参議院議員牧山ひろえ提出マイナ保険証への一本化に係るトラブル及び保険証の切替えが困難な国民に対する支援措置に関する質問（第八二号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員牧山ひろえ提出被災者手帳導入の政策目的及び制度設計に関する質問（第八三号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員牧山ひろえ提出被害者手帳導入時の実効性の確保策等に関する質問（第八四号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員牧山ひろえ提出子どもからのSOSを聞き逃さない仕組みに関する質問（第八五号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員牧山ひろえ提出スルガ銀行不正融資問題の早期解決に関する質問（第八六号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員牧山ひろえ提出存立危機事態が「平素」であるとする政府答弁に関する質問（第八八号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員小西洋之提出存立危機事態において我が国が我が国と密接な関係にある他国の同意を得て武力行使することに関する質問（第八九号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員小西洋之提出日中平和友好条約に規定する「武力に訴えないこと」に関する質問（第九〇号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員小西洋之提出高市早苗内閣総理大臣の言う「台湾有事」に係る「存立危機事態」における中国の我が国に対する反撃又は報復攻撃に関する質問（第九一号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員小西洋之提出高市総理の言う「台湾有事」の存立危機事態における「我が国と密接な関係にある他国」の意味等に関する質問（第九二号）（同七年十二月二十六日）

参議院議員小西洋之提出高市総理の言う「台湾有事」に係る「どう考へても存立危機事態になり得るケース」の趣旨等に関する質問（第九三号）（同七年十二月二十六日）

參議院議員小西洋之提出存立危機事態の要件該當性を判断するに当たつての「戦禍」及び「国民が被ることとなる犠牲」に関する質問（第九四号）（同七年十二月二十六日）
參議院議員小西洋之提出国光あやの外務副大臣による小西洋之參議院議員への質問通告に係る事実無根の誹謗中傷による名誉毀損行為に関する質問（第九五号）（同七年十二月二十六日）
報告書受領
七年十二月十九日内閣から、再犯の防止等の推進に関する法律第十条の規定に基づく「令和六年年度再犯の防止等に関する施策」に関する報告を受領した。
また、七年十二月二十三日内閣から、サイバーセキュリティ基本法第十二条第五項において準用する同条第四項の規定に基づくサイバーセキュリティ戦略の変更の報告を受領した。
辞令
(警務部長 參議院参事 三瓶 朋秀
参議院常任委員会専門員に任ずる
内閣委員会調査室室長を命ずる 光地 壱朗
(庶務部部長 同 森 黒土
議事部長を命ずる 松下 和史
(管理部部長 同 加來 賢一
庶務部長を命ずる (記録部部長 同 藤原 直幸
國際部長を命ずる (庶務部副部長 同 鶴岡 貴子
記録部長を命ずる (記録部副部長 同 富士 由將
記録部副部長兼務を解く 参議院参事
(企画調整室次長 参議院常任
委員会調査員
参議院参事に任ずる
(委員部副部長) 参議院参事
管理部長を命ずる
委員部議院運営課長事務取扱を解く
(情報監視審査会事務局長) 同
管理部副部長を命ずる
(委員部調整課長) 同
委員部副部長を命ずる
委員部調整課長事務取扱を命ずる
(管理部管理課長) 同
情報監視審査会事務局長を命ずる
(庶務部副部長) 同
参議院常任委員会調査員に任ずる
企画調整室次長を命ずる
(委員部第一課長) 同
委員部議院運営課長を命ずる
(柴崎 敦史)

失踪宣告**令和6年（家）第8750号**

本籍愛知県名古屋市西区新道1丁目215番地、最後の住所東京都北区中里3丁目15-8小賀野荘205号

不在者 後藤 丈幸

昭和40年11月10日生

令和7年12月6日失踪宣告審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年（家）第173号

本籍静岡県藤枝市青木107番地、最後の住所静岡県藤枝市青木2丁目9番5号

不在者 長谷部金作

大正12年8月28日生

令和7年12月9日失踪宣告審判確定

静岡家庭裁判所島田出張所裁判所書記官

失踪宣告取消**令和7年（家）第1720号**

本籍徳島県徳島市大谷町九日田27番地1、住所東京都八王子市石川町2093-3石川ハイツ

申立人（失踪者）井関 英昭

昭和33年5月31日生

令和7年12月6日失踪宣告取消審判確定

東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

除権決定

次の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年（ヘ）第13号

新潟市北区笹山東113番地1

申立人 株式会社シンエー

代表者代表取締役 池田謙太郎

権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月9日

令和7年12月10日 大阪簡易裁判所
(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 A B80052

金額 3,852,847円

支払期日 令和7年11月5日

支払地 大阪市

支払場所 株式会社関西みらい銀行本町営業部

振出日 令和7年6月20日
振出地 白地
振出人 アルインコ株式会社 代表取締役 小林 宣夫
受取人 申立人
最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年（フ）第994号

千葉県松戸市五香西3丁目34番地の16
債務者 株式会社ABCマーケットサービス
代表者代表取締役 大多和尚志

- 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 林 亮佑
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月16日午後1時30分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（フ）第255号

山梨県山梨市一町田中83番地
債務者 株式会社OZUCA
代表者代表取締役 小田切一夫

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐々木 亮
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前11時

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年（フ）第2229号

東京都青梅市長淵2丁目542番地の31
債務者 株式会社アイシーエス
代表者代表取締役 川島 優

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川 芳彦

- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月15日午後1時15分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（フ）第2231号

東京都日野市高幡159番地の1

債務者 有限会社大政鮓

代表者代表取締役 土方 淳

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大久保康裕
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月14日午前11時

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年（フ）第316号

徳島県徳島市城南町2丁目1076番地1

債務者 一般社団法人徳島空き家相談室協会
代表者代表理事 吉岡 好美

- 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 川城 政人
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月12日午前10時15分

徳島地方裁判所民事部

令和7年（フ）第104号

千葉県いすみ市日在2168番地

債務者 株式会社タナカ

代表者代表取締役 田中 芳生

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石川さやか
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後2時

千葉地方裁判所一宮支部破産係

令和7年（フ）第270号

長野県中野市江部240-3

債務者 株式会社カットきのこジャパン

代表者代表取締役 江遠 昌弘

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 泰
- 4 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午前10時30分

長野地方裁判所民事部破産係

令和7年（フ）第759号

熊本市南区川尻6丁目9番11号

債務者 合資会社金山本店

代表者代表社員 橋本 康子

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 東 健一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年（フ）第306号

奈良県橿原市城殿町264番地の9

債務者 有限会社空建設

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高谷 政史
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月13日午前10時40分

奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和7年（フ）第699号

岡山県瀬戸内市邑久町福山763番地3

債務者 株式会社岩本製作所

代表者代表取締役 岩本 真幸

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 水落 卓司
- 4 破産債権の届出期間 令和8年2月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前10時30分

岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第72号	千葉県習志野市大久保2丁目17番11-410号 債務者 栗本 朗浩
静岡県掛川市葛川478番地 債務者 株式会社桑原土建 代表者代表取締役 桑原 正治	
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 祐尚 4 破産債権の届出期間 令和8年2月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月27日午後1時30分	1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五月女智昭 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
静岡地方裁判所掛川支部破産係 令和7年(フ)第48号	令和7年(フ)第525号
北海道根室市花咲港288番地 債務者 株式会社マルニ車谷商店 代表者代表取締役 車谷 秀人	神奈川県平塚市田村5丁目23番19-101号 ハイツ小林2 債務者 江口 杏莉(旧姓高尾)
1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 猪原 健弘 4 破産債権の届出期間 令和8年3月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午後1時30分	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川裕貴子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月26日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部
釧路地方裁判所根室支部 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間	令和7年(フ)第1662号
次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。	千葉市緑区あすみが丘9丁目22番地2 債務者 笠倉 義隆
令和7年(フ)第2359号	1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯田 貴大 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月6日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
愛知県小牧市大字間々415番地1 パームハイツ306号 債務者 菅原 輝彦	令和7年(フ)第1680号
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 手嶋 琢人 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午後2時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	千葉市稲毛区轟町4丁目4番10号 轟寮426号 債務者 石毛 裕貴

令和7年(フ)第1931号	千葉県習志野市大久保2丁目17番11-410号 債務者 栗本 朗浩
1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五月女智昭 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午前11時40分 6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	1 決定年月日時 令和8年1月13日まで 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 合間 利 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第2346号	札幌市西区西野8条2丁目7番8号 債務者 小野美智雄
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 黒坂 頌胤 4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月4日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年2月25日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	令和7年(フ)第1972号
令和7年(フ)第525号	千葉県船橋市印内567番地1 ブランシェスタ西船橋504号 債務者 高田 裕太
1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川裕貴子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 蔵 俊英 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1934号	令和7年(フ)第2116号
1 決定年月日時 令和7年12月12日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐久間貴幸 4 破産債権の届出期間 令和8年1月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	千葉県袖ヶ浦市福王台4丁目31番地29 債務者 田中 敦
令和7年(フ)第1662号	1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第1803号	令和7年(フ)第2058号
1 決定年月日時 令和7年12月11日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中間 陽子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月13日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月13日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年3月6日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	千葉市稲毛区園生町902番地1 ビラ園生205号 債務者 大森 さや
令和7年(フ)第1680号	1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梨本 勝 4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1961号	千葉県船橋市夏見3丁目2番8号 債務者 松岡 祐介

令和7年(フ)第2059号 千葉市稻毛区天台5丁目25番7号 プラン ドール天台102号 債務者 大森 みさ 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梨本 勝 4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第2060号 千葉市稻毛区園生町902番地1 ピラ園生205号 債務者 大森 英司 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梨本 勝 4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月10日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年(フ)第545号 鹿児島市平之町8番12号 アーバンモール21平之町505号、前住所鹿児島市平之町8番31号 大鹿ビル502号 債務者 酒匂 浩史 1 決定年月日時 令和7年12月16日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 本多 剛 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年3月11日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第1939号 千葉県茂原市本小巒1119番地18 債務者 野上 重弘 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 芳野 靖規	4 破産債権の届出期間 令和8年1月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで 千葉地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第957号 埼玉県所沢市東所沢和田2丁目6番地の14 ワンハッピネス東所202 債務者 平岡 芳治 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若野 滋男 4 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年4月8日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和8年3月25日まで さいたま地方裁判所川越支部 令和7年(フ)第63号 神奈川県小田原市東町4丁目2番5号 債務者 川村 幸子 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野智一朗 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部 令和7年(フ)第600号 神奈川県厚木市田村町4番17号 コグワルツ 101 債務者 石原 一誠 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 進藤 亮 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午後3時 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部 令和7年(フ)第696号 神奈川県厚木市飯山南2丁目18番22号 シャルムN-103 債務者 松本 進一 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 和也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部 令和7年(フ)第697号 神奈川県厚木市飯山南2丁目18番22号 シャルムN-103 債務者 松本 晃子 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 和也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部 令和7年(フ)第61号 鹿児島県大島郡徳之島町亀津944番地7 債務者 寛山 正樹 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐用 理紗 4 破産債権の届出期間 令和8年1月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月9日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年3月2日まで 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係 令和7年(フ)第2406号 札幌市手稲区手稲本町5条4丁目4番28号 債務者 大河内佳浩 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 河田 裕行 4 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月17日午後2時15分 6 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(フ)第54号 千葉県香取市觀音585番地9 メゾネット觀音105 債務者 和田 佑弥 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 和也 4 破産債権の届出期間 令和8年1月27日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前10時 6 免責意見申述期間 令和8年2月27日まで 千葉地方裁判所佐原支部 令和7年(フ)第102号 千葉県夷隅郡大多喜町下大多喜664番地8 債務者 平野 久寿 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 樋口 貴之 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月18日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和8年3月11日まで 千葉地方裁判所佐原支部 令和7年(フ)第105号 千葉県市原市二日市場567番地2 債務者 田中 芳生 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川さやか 4 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午後2時 6 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで 千葉地方裁判所一宮支部破産係 令和7年(フ)第94号 長野県諏訪郡下諏訪町134番地 債務者 中村 里佳 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 諏訪 雅顧 4 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月25日午前11時 6 免責意見申述期間 令和8年3月18日まで 長野地方裁判所諏訪支部
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和7年(フ)第8780号	東京都足立区佐野2丁目3-8 債務者 阿部 雅斗 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 岳人 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8782号	東京都豊島区池袋3丁目65-7-201 債務者 宮田 浩徳 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 曾我 裕介 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8784号	東京都杉並区高円寺北1丁目16-12 JLB グランエクリュ高円寺II 103 債務者 篠口 晋作 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊藤 崇 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第8857号	東京都荒川区町屋1丁目31-2 債務者 高山 稔 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 枝廣 恭子

4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午後2時	6 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 八藤後 淳 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月13日午後2時	6 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8753号
令和7年(フ)第8860号	東京都品川区西品川1丁目11-16-101 債務者 小澤 一真 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森本 光子 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午後2時	6 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8831号	東京都台東区三ノ輪1丁目22-6-203 債務者 菊池隆之介 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 野口 隆一 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月13日午前11時30分	6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8829号
令和7年(フ)第9059号	東京都葛飾区西亀有4丁目21-7-502 債務者 豊田 陸美(旧姓白川) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 飯塚 弘樹 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午後1時30分	6 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8890号	東京都江戸川区東瑞江3丁目4-6-201 債務者 永山 勝伸 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹野 純 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月13日午前11時30分	6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8858号
令和7年(フ)第9087号	東京都江東区亀戸8丁目26-5-1105 債務者 松林 浩司 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高柳 一誠 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月12日午前10時	6 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8891号	東京都豊島区駒込1-16-10-202、住民票上の住所神奈川県大和市つきみ野5丁目12-1-105 債務者 大石 英明 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田邊 美樹 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月13日午前10時30分	6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8888号
令和7年(フ)第8786号	東京都西東京市下保谷2丁目7-30 債務者 古村 友美 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。	6 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時	2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田邊 晋一 4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月13日午後2時	6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第8888号

令和7年(フ)第8889号
東京都港区芝浦1丁目11-5-403
債務者 板橋 良
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 山本 祥平
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8911号
東京都杉並区堀ノ内2丁目27-10-102
債務者 大橋 幸司
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森下 寿光
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8920号
東京都足立区島根2丁目13-6-102
債務者 西橋 政也
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 森田 岳史
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8928号
東京都江戸川区西小松川町2-12-101
債務者 木暮 佐吉
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 麻 祐一
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聽取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8935号
東京都品川区豊町4丁目19-8-206
債務者 出羽 輝久
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 澤井 杉子
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8966号
東京都文京区本郷3丁目22-9-505
債務者 野口 典子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 古里 貴大
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午前11時
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8967号
東京都荒川区西尾久2丁目5-3-103
債務者 大原 康史
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 魚谷 隆英
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第8982号
東京都練馬区高野台1丁目14-19-301
債務者 武津岡勇人
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井田 光俊

4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第9032号
東京都中野区中野1丁目23-12 光ハウス
2
債務者 山本 浩通
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 石谷 英之
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月19日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8816号
東京都江戸川区篠崎町3丁目26-18-503
債務者 酒井 紀子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 本江 貢史
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午前1時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8827号
東京都世田谷区南烏山2丁目18-8-205
債務者 和田 丈志
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 町田 伸明
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午前11時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8848号
東京都中野区南台5丁目15-12
債務者 南保 麻美

1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 富田 和弘
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8862号
東京都板橋区高島平2丁目27-1-701
債務者 村山 浩通
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 熊谷真由子
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8892号
東京都新宿区篠町18-3-417
債務者 岩本 達也
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 正木 君治
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8923号
東京都新宿区市谷柳町25-804
債務者 森 現
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 飯田 健司
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8930号
東京都江東区新大橋2丁目17-12-104
債務者 新井 早苗
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大中 智信
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8936号

東京都練馬区谷原5丁目18-5-102
債務者 上野智恵子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 柿原 幹子
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後1時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8948号

東京都小平市天神町4丁目13-11
債務者 大國 佳織
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 下久保 翼
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8962号

東京都世田谷区喜多見2丁目8-22-202
債務者 古野 貴裕
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 稲垣 純一
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8965号
東京都練馬区関町北5丁目6-6-701
債務者 三和莉々夏
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 若井 恵太
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午前11時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8968号
東京都板橋区高島平1丁目59-10 高島平莊
債務者 C u t e a n d c o . 吉井 勇
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 星 太輔
4 破産債権の届出期間 令和8年1月14日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午前11時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8969号
東京都葛飾区西新小岩5丁目15-19 カネダ イハウス3-103
債務者 森本 敬悟
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 生田 和也
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午前10時30分
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第9038号
東京都立川市高松町3丁目32-19
債務者 横地 潤
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 松田 由貴
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第8970号
東京都葛飾区西新小岩5丁目15-19 カネダ イハウス3-103
債務者 森本江美子
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 生田 和也
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後2時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ) 第153号
島根県松江市八雲町西岩坂2578番地、前住所
島根県出雲市斐川町併川1657番地6
債務者 前原 将美

令和7年(フ) 第8998号
東京都中野区本町3丁目8-3-205
債務者 那須川凌介
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 飛鳥井雅崇
4 破産債権の届出期間 令和8年1月21日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和8年2月20日午後4時
6 免責意見申述期間 令和8年2月20日まで
松江地方裁判所民事部

令和7年(フ) 第102号
兵庫県加東市南山2丁目9番地7カーサワイヤズ201号、従前の住所兵庫県西脇市中畑町133番地の3
債務者 丸山 香菜
1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡瀬 直哉
4 破産債権の届出期間 令和8年2月12日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月11日午前10時40分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

令和7年(フ) 第154号
鳥取県鳥取市行徳1丁目358番地3 SOH F L A Tマンション303号
債務者 高垣 満
1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 磯部 紗希
4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月3日午後2時30分
6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。

令和7年(フ) 第153号
島根県松江市八雲町西岩坂2578番地、前住所
島根県出雲市斐川町併川1657番地6
債務者 前原 将美

<p>令和7年(フ)第167号 鳥取県鳥取市吉方町1丁目512番地の1 債務者 三好 憲治 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士法人 おおり法律事務所 4 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年3月10日午前10時 6 破産法204条1項2号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し5記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。 7 免責意見申述期間 令和8年3月3日まで 鳥取地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第459号 新潟市中央区万代5丁目7番1-808号 債務者 星 雅樹 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上遠野鉄也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月27日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 新潟地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第119号 福岡県京都郡苅田町新津2丁目8番地4(プラザアーバス510) 債務者 古井 龍 1 決定年月日時 令和7年12月11日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中里 彰宏 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月26日午前11時 5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第476号 鹿児島市坂之上7丁目1番19号、前住所鹿児島県霧島市隼人町住吉1490番地 債務者 安田 雅英 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桜 晃弘</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年2月13日午前10時 5 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係</p> <p>令和7年(フ)第2918号 名古屋市守山区鼓が丘2丁目401番地 B o l s o n T 302号 債務者 樋口 弘将 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 乾 亮平 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 名古屋地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第1964号 千葉市中央区大巣寺町306番地6 コーポトリーフ202号 債務者 阿部 佑哉 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 土居 太郎 4 免責意見申述期間 令和8年2月16日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第1994号 千葉県習志野市鷺沼5丁目17番1-204号 債務者 鎌田 寛輝 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 瀬川 尚吾 4 免責意見申述期間 令和8年2月17日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第1958号 千葉市緑区あすみが丘4丁目8番地7 サンモールあすみが丘103号 債務者 古谷 幸 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 喜田 康之 4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第6002号 大阪府東大阪市大蓮南3丁目5番2号 債務者 まごころ弁当大蓮店こと 今津 恵美 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塩路 陽香 4 免責意見申述期間 令和8年2月18日まで 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第346号 熊本県玉名郡長洲町大字長洲2131番地2 債務者 宮内 優美(旧姓熊野) 1 決定年月日時 令和7年12月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月4日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第68号 三重県伊勢市宮後2丁目6番1号 債務者 大西 みさ 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月6日まで 津地方裁判所伊勢支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第157号 鹿児島県姶良市東餅田3954番地 債務者 福山 史郎 1 決定年月日時 令和7年12月11日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月9日まで 鹿児島地方裁判所加治木支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第115号 岡山県津市小原1236番地1 債務者 黒柳 早苗(旧姓村上) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月10日まで 岡山地方裁判所津山支部</p> <p>令和7年(フ)第2150号 札幌市北区北28条西4丁目3番11-102号 債務者 菊地 理香 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第2312号 札幌市豊平区西岡3条1丁目5番3-506号 債務者 熊谷留理子(旧姓曾山) 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>令和7年(フ)第2317号 札幌市白石区南郷通10丁目北2番13号 グリーンウッド103号 債務者 松原 孝弘 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>令和7年(フ)第2358号 札幌市西区発寒11条6丁目5番4-704号 債務者 佐々木道子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>令和7年(フ)第2413号 北海道恵庭市福住町3丁目15番1 (清和マンション101号) 債務者 高橋 良 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p> <p>令和7年(フ)第2413号 北海道恵庭市福住町3丁目15番1 (清和マンション101号) 債務者 高橋 良 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和7年（フ）第2420号 札幌市南区藤野3条7丁目1番25号 プラザ F U J I N O 203号 債務者 繪内 純子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所室蘭支部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 釧路地方裁判所民事部
令和7年（フ）第2474号 札幌市白石区本通17丁目南6番2—102号 債務者 清水 結衣 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所室蘭支部破産係	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 釧路地方裁判所民事部
令和7年（フ）第2486号 札幌市北区北18条西4丁目1番16—701号 債務者 石澤 康子 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所江差支部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾向について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 釧路地方裁判所民事部
令和7年（フ）第2491号 札幌市東区北21条東1丁目2番10—806号 債務者 佐藤 美江 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 釧路地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 釧路地方裁判所民事部
令和7年（フ）第2470号 北海道虻田郡豊浦町字幸町87番地18 債務者 岡野 理恵	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。
令和7年（フ）第258号 北海道帯広市大正町基線98番地103 債務者 清水 昌代 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 釧路地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後9時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 函館地方裁判所	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 傾向者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 釧路地方裁判所帶広支部破産係

令和7年(フ)第115号 山形県東置賜郡高畠町大字糠野目278番地の1 レオパレス窪田106、前住所宮城県気仙沼市松崎浦田171番地1 松崎荘6号 債務者 齋藤 祐一 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 山形地方裁判所米沢支部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第1870号 東京都小金井市貫井南町4丁目14番8-226号サンハイツ貫井南 債務者 杉山 優蔵 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第1990号 東京都青梅市藤橋3丁目10番地の19メゾン石川1-106 傾務者 柏 佑太 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年(フ)第2101号 東京都調布市飛田給3丁目28番地36 傾務者 大上富士男 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年12月17日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 高松地方裁判所丸亀支部
令和7年(フ)第2112号 東京都武蔵村山市緑が丘1460番地1129-809 傾務者 河口 信頼	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年12月18日午前9時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。

令和7年(フ)第161号

代替住所A (旧住所香川県普通寺市中村町1丁目3番27号)
債務者 坂上 修一

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
高松地方裁判所丸亀支部

令和7年(フ)第255号

高知県土佐市中島16番地16
債務者 早川 知志

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第279号

高知市一宮東町1丁目2番7号 田中マンション201号、旧住所高知市朝倉本町2丁目15番6号 ミントハウス101号、高知県須崎市中町1丁目6番12号
債務者 寺内 隆博

- 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで
高知地方裁判所破産係

令和7年(フ)第463号

茨城県小美玉市羽鳥2811番地11 グランドールD101
債務者 佐藤 達也

- 1 決定年月日時 令和7年12月15日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
水戸地方裁判所

令和7年(フ)第406号

岐阜市古市場32番地1 (黒野コーポ534号)、
前住所岐阜市正木202番地2 (正木コーポ501号室)

- 債務者 長屋 勉
- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで

岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第514号

岐阜市月ノ会町2丁目25番地 (フォルビテツツア岐阜505)

- 債務者 松留 博和
- 1 決定年月日時 令和7年12月16日午後3時
 - 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで

岐阜地方裁判所

令和7年(フ)第2040号

愛知県春日井市勝川町4丁目106番地 プリミエール勝川202号
債務者 鶴田 彰太

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2246号

愛知県豊明市阿野町大代118番地 セレクトハイツA-301号
債務者 田中 壮一

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2427号

愛知県あま市甚目寺須原19番地3

債務者 神谷 勇輝

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2546号

名古屋市名東区望が丘285番地 スクエア望が丘301号

債務者 山川 瑞偉

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2670号

名古屋市港区入船1丁目4番27号 スクエア名古屋港Ⅱ 302号、住民票上の住所名古屋市港区入船1丁目4番27号 グランコート名古屋港Ⅱ 302号

債務者 山田 恵子 (旧姓陣内)

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2672号

愛知県海部郡飛島村大字服岡3丁目136番地

債務者 児玉 孝枝

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2733号

名古屋市中川区中島新町2丁目801番地 中川住宅4棟808号

債務者 篠田 幸治

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2822号

名古屋市天白区原5丁目701番地 アビタマルフクビルⅡ203

債務者 藤井 輝美

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2825号

名古屋市南区平子2丁目20番1号 ハーモニーヴィラ2D号

債務者 斎藤 靖広

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第2870号

名古屋市南区大同町1丁目13番地 ベンハウス105号

債務者 石浜 脩貴

- 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年（フ）第2893号 名古屋市南区神松町3丁目2番地 神松荘7棟303号 債務者 河本春美こと LEE CHOONM I 李 春美 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（フ）第311号 長崎県長崎市三原2丁目11番41号 光荘103 債務者 大町美恵子 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	令和6年（フ）第881号 川崎市幸区遠藤町50番地 破産者 宮地 淳 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（フ）第1191号 札幌市豊平区月寒東1条14丁目3番13-403号 破産者 佐藤 友香 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年（フ）第2910号 名古屋市中川区昭和橋通1丁目12番地 ギャザヒルズ18 402号 債務者 秀島 敦 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（フ）第337号 北海道旭川市神居4条2丁目1番9号 メープル神居102号室 債務者 佐藤 凜菜 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月12日まで 5 免責審尋期日 令和8年2月25日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部	令和7年（フ）第591号 川崎市中原区下新城3丁目11番10-105号 グレース新城 破産者 北尾 吉隆 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和6年（フ）第338号 岐阜県関市小屋名神明西1150番地の2 西端、住民票上の住所岐阜県関市小屋名1150番地2、（開始決定時の住民票上の住所）岐阜県関市小屋名908番地 破産者 古川 邦子 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和7年（フ）第2940号 名古屋市中川区野田1丁目522番地 プラムアベニュー101号 債務者 松本 瑞季 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（フ）第2号 群馬県太田市新田木崎町357番地1 グランシャイン202号、前住所群馬県みどり市笠懸町阿左美3583番地1 破産者 岩崎 敏生 1 決定年月日 令和7年12月16日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 前橋地方裁判所太田支部	令和6年（フ）第2112号 札幌市東区伏古8条2丁目9番23号 破産者 木村 雅 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年（フ）第1661号 名古屋市天白区久方1丁目148番地 相生山団地3号棟505号室、従前の住所名古屋市天白区野並2丁目243番地 真栄マンションロイヤル野並302号 破産者 戸田 鋼児 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（フ）第310号 長崎県長崎市三原2丁目11番41号 光荘103 債務者 大町 繁雄 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもつて破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和8年2月13日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	令和6年（フ）第864号 横浜市保土ヶ谷区仏向町1425番地9 破産者 清水 裕史 1 決定年月日 令和7年12月17日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（フ）第781号 札幌市手稲区新発寒6条4丁目2番18号 大晃ハウスII-101号、開始決定時の住所札幌市西区八軒10条東3丁目4番10号 破産者 太田 俊輔 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部	令和5年（フ）第5224号 大阪市天王寺区玉造本町5番6-204号 破産者 未広クリーニング店こと 未広 学 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第1444号	大阪府吹田市五月が丘北2番52-207号、開始決定時大阪府豊中市玉井町3丁目7番15-203号 破産者 西倉 鴻士 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第5056号	大阪市東成区東小橋1丁目11番4-302号 破産者 西村 健一 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第283号	新潟県加茂市大字狭口甲1348番地 破産者 坪谷 廣人 1 決定年月日 令和7年12月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和6年(フ)第324号	北海道石狩市花川南10条3丁目20番地 グラン カナリアⅡ102号、開始決定時の住所石川県野々市市徳用3丁目94番地 破産者 米田 武司 1 決定年月日 令和7年12月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所民事部

令和7年(フ)第65号	滋賀県湖南市石部南2丁目9番5号 破産者 ハイ・フィールド建設こと 上田 孝 1 決定年月日 令和7年12月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所民事部
令和7年(フ)第305号	広島市安佐北区落合南3丁目12番18-602号 破産者 遠藤 啓一 1 決定年月日 令和7年12月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事部第4部
令和6年(フ)第110号	宮崎県都城市高崎町大牟田1939番地8 破産者 平良 利治 1 決定年月日 令和7年12月18日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部
破産債権の届出期間及び一般調査期日	
令和6年(フ)第1201号	仙台市宮城野区福室3丁目11番39号 ル・ノール5-207 破産者 太田 彩都 1 破産債権の届出期間 令和8年1月19日まで 2 一般調査期日 令和8年3月2日午前10時50分 令和7年12月18日 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第2043号	愛知県東海市加木屋町白拍子12番地の5 破産者 井手 和郎
令和7年(フ)第6号	大阪府羽曳野市白鳥3丁目13番11号 破産者 一般社団法人タチバナ 1 破産債権の届出期間 令和8年1月22日まで 2 一般調査期日 令和8年3月5日午前10時30分 令和7年12月18日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第466号	名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第2036号	札幌市北区麻生町1丁目6番18-401号 破産者 井田 宏幸 1 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 2 一般調査期日 令和8年2月19日午前10時30分 令和7年12月18日 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第62号	岩手県奥州市江刺愛宕字梁川67番地5 破産者 石黒 貴 1 破産債権の届出期間 令和8年1月23日まで 2 一般調査期日 令和8年2月18日午前11時10分 令和7年12月19日 盛岡地方裁判所水沢支部
令和7年(フ)第713号	北九州市八幡東区春の町5丁目1番27-303号、前住所北九州市八幡東区帆柱1丁目10番22-301号 破産者 西 和子 1 破産債権の届出期間 令和8年1月26日まで 2 一般調査期日 令和8年3月4日午前11時 令和7年12月18日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第1054号	京都市右京区西院久田町96番地2 破産者 木田 修司
令和7年(フ)第2617号	京都地方裁判所第5民事部破産係 1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで 2 一般調査期日 令和8年3月18日午前11時15分 令和7年12月18日 京都地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第765号	大阪府羽曳野市羽曳が丘9丁目1番8号 破産者 吉田多喜男 1 破産債権の届出期間 令和8年1月29日まで 2 一般調査期日 令和8年3月19日午前10時30分 令和7年12月18日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第942号	埼玉県幸手市栄1番8-204号 破産者 橋本 貴志 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年3月4日午前10時40分 令和7年12月18日 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第394号	新潟市秋葉区小戸下組82番地1 破産者 株式会社m.o.d.a 1 破産債権の届出期間 令和8年1月30日まで 2 一般調査期日 令和8年2月6日午前10時30分 令和7年12月19日 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第469号	熊本県上益城郡都城町大字安永899番地1 安永団地2棟108号 破産者 木村 大輔 1 破産債権の届出期間 令和8年2月3日まで 2 一般調査期日 令和8年3月3日午後4時 令和7年12月18日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第998号	大阪府松原市南新町3丁目10番15号 破産者 望月 未生 1 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで 2 一般調査期日 令和8年3月17日午前11時 令和7年12月18日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第96号	大分県別府市小倉町24番66号、住居表示実施前大分県別府市大字鶴見1664番地の11 破産者 新納 基 1 破産債権の届出期間 令和8年2月5日まで 2 一般調査期日 令和8年4月10日午後3時 令和7年12月18日 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第563号	京都市北区北野上白梅町70番地の2 破産者 有限会社豊工務店 1 破産債権の届出期間 令和8年2月6日まで 2 一般調査期日 令和8年3月4日午前11時45分 令和7年12月19日 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第366号	京都市山科区大宅甲ノ辻町30番地、開始決定時の住所京都市山科区大宅早稲ノ内町39番地 破産者 城戸 邦子 1 破産債権の届出期間 令和8年2月6日まで 2 一般調査期日 令和8年3月18日午後2時 令和7年12月19日 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第383号	京都府宇治市宇治里尻81番地の18 破産者 中村 信一 1 破産債権の届出期間 令和8年2月13日まで 2 一般調査期日 令和8年4月8日午前11時 令和7年12月19日 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第382号	兵庫県三田市志手原815-10 破産者 株式会社松風 1 破産債権の届出期間 令和8年2月17日まで 2 一般調査期日 令和8年3月17日午前10時55分 令和7年12月17日 神戸地方裁判所第3民事部

債権者集会招集
令和6年(フ)第3049号
大阪市北区堂山町15番2号 破産者 大日本交通事業協同組合 1 期日 令和8年2月3日午後2時 2 会議の目的 破産管財人の任務終了による計算の報告 令和7年12月19日 大阪地方裁判所第6民事部
書面による計算報告
次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
令和7年(フ)第856号
大阪市中央区上本町西1丁目4番3-337号 破産者 高瀬 雅美 異議申述期間 令和8年2月12日まで 令和7年12月18日 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第3895号
大阪市港区築港3丁目4番35-516号 破産者 増本 梨沙 異議申述期間 令和8年2月12日まで 令和7年12月18日 大阪地方裁判所第6民事部
小規模個人再生による再生手続き開始
令和7年(再イ)第271号
札幌市清田区北野7条4丁目3番23号 再生債務者 谷口 舞 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年1月29日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第276号
札幌市豊平区平岸1条13丁目6番16号 第2コーポラスナカ1号 再生債務者 中垣 桃子 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第119号
千葉県柏市ひばりが丘7番11号 再生債務者 松本 直也 1 決定年月日時 令和7年12月12日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月15日から令和8年1月29日まで 大津地方裁判所彦根支部

令和7年(フ)第109号	静岡市駿河区弥生町1番7号 ソレアード弥生205 再生債務者 川島 潤 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月8日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月19日から令和8年1月29日まで 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(再イ)第25号	千葉県東金市北之幸谷1084番地 再生債務者 来栖 正博 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年(再イ)第25号	千葉県東金市北之幸谷1084番地 再生債務者 来栖 正博 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係
令和7年(再イ)第64号	神奈川県平塚市四之宮3丁目17番36号 再生債務者 斎藤 透 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
令和7年(再イ)第37号	三重県四日市市ときわ5丁目3番23号 再生債務者 友松 良浩 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月23日まで 津地方裁判所四日市支部
令和7年(再イ)第49号	滋賀県彦根市大堀町490番地8(103号)、(前住所) 大阪府泉北郡忠岡町忠岡南2丁目1番18号 再生債務者 正木 隆平 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月9日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月16日から令和8年1月23日まで 津地方裁判所彦根支部

令和7年（再イ）第39号 千葉県市川市北方町4丁目1932番地5 再生債務者 渡邊 悠哉 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月13日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月26日から令和8年2月9日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年（再イ）第30号 奈良県葛城市東室209 プライムコートA 102 再生債務者 内本 勝也 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係	1 決定年月日時 令和7年12月17日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月4日まで 鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係
令和7年（再イ）第66号 岐阜県関市宮地町6番6号 再生債務者 古田 宣明 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月13日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月3日まで 岐阜地方裁判所	3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（再イ）第100号 北九州市小倉南区中吉田4丁目22番8号 再生債務者 松本 和政 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月5日まで 旭川地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月5日まで 旭川地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第13号 岡山県津市池ヶ原1079番地8 再生債務者 平田 正人 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月13日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月2日まで 岡山地方裁判所津山支部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	令和7年（再イ）第60号 熊本県菊池郡大津町大字新280番地4 レオパレスソフィア 108号 再生債務者 白元 哲 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月12日まで 盛岡地方裁判所第2民事部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月12日まで 盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年（再イ）第106号 千葉県柏市明原1丁目11番18号 再生債務者 尾澤 美香 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和7年（再イ）第70号 熊本県菊池郡菊陽町花立1丁目22番3-205号 ラ・フォレスターRYU C棟 再生債務者 関 直矢 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月12日まで 仙台地方裁判所第4民事部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月12日まで 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第127号 千葉県鎌ヶ谷市西佐津間2丁目13番32号 再生債務者 杉村 拓哉 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月21日から令和8年2月4日まで 奈良地方裁判所葛城支部破産係	令和7年（再イ）第5号 鹿児島県垂水市田神21番地 再生債務者 中村健一郎	1 決定年月日時 令和7年12月17日前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（再イ）第151号 神奈川県綾瀬市落合南4丁目13番39号 再生債務者 山下 英一 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年（再イ）第124号 名古屋地方裁判所豊橋支部 京都市伏見区両替町15丁目123番地1 再生債務者 川北 智矢 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年（再イ）第132号 広島市西区己斐中2丁目10番30号 再生債務者 神村 穂太 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年（再イ）第266号 横浜市都筑区長坂12番15-203号 再生債務者 菅原 真二 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月5日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係	令和7年（再イ）第44号 京都地方裁判所第5民事部再生係 兵庫県明石市沢野南町3丁目1番地の19 再生債務者 竹原 肇 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第37号 福岡県久留米市田主丸町豊城1635番地1 再生債務者 横溝グリーンこと 横溝 浩也 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 福岡地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第48号 静岡県御殿場市大坂317番地 再生債務者 岩田 優也 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年2月5日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係	令和7年（再イ）第53号 兵庫県明石市大久保町松陰1119番地の4 プレステージ明石大久保II-501号 再生債務者 木下 恭代 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月5日まで 神戸地方裁判所明石支部再生係	令和7年（再イ）第103号 北九州市八幡西区浅川台2丁目15番8号 再生債務者 河野 幹子 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年1月30日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年（再イ）第300号 愛知県あま市甚目寺松山50番地 グランレイム甚目寺403号 再生債務者 唐澤 貴絵 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年1月29日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第46号 奈良市千代ヶ丘1丁目5番地の3 再生債務者 一井信之介 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年2月6日まで 神戸地方裁判所明石支部再生係	令和7年（再イ）第105号 北九州市戸畠区浅生3丁目11番29号 再生債務者 大見 哲也 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令和8年1月29日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年（再イ）第33号 愛知県田原市小塩津町東瀬古32番地 再生債務者 山本 直樹 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第113号 北九州市小倉北区金鶴町1番23-901号 再生債務者 畠舎 晋平 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 奈良地方裁判所	令和7年（再イ）第10号 鹿児島県薩摩川内市永利町1933番地4 再生債務者 田中 正一 1 決定年月日時 令和7年12月18日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月5日まで 鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係
		令和7年（再イ）第18号 沖縄県那覇市楚辺2丁目12番16号 再生債務者 新田 将大 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月15日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月5日まで 那覇地方裁判所民事第3部

令和7年（再イ）第11号 秋田県大仙市太田町三本扇字葛堀277番地3 再生債務者 高階 久己 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月13日まで 秋田地方裁判所大曲支部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月6日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月23日から令和8年2月6日まで 松江地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第555号 東京都江戸川区南葛西2-11-3-102 再生債務者 柿沼 真実 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月19日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月2日から令和8年2月24日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年（再イ）第26号 山形市大字風間72番地5 再生債務者 大友 愛 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月13日まで 山形地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月6日まで 長野地方裁判所松本支部	1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月13日まで 高松地方裁判所観音寺支部	令和7年（再イ）第107号 静岡市駿河区小鹿1丁目38番24-3号 再生債務者 桑山 隆志 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月19日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月26日から令和8年2月5日まで 静岡地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第132号 埼玉県川口市大字神戸501番地の1 レオパレスグリーンヴィラ116号 再生債務者 加藤 真也 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月6日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月13日まで 長野地方裁判所飯田支部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月19日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月2日から令和8年2月24日まで 佐賀地方裁判所武雄支部破産再生係	令和7年（再イ）第107号 大阪府藤井寺市小山4丁目9番17号 再生債務者 布金 宏規 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月19日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月26日から令和8年2月9日まで 大阪地方裁判所堺支部個人再生係
令和7年（再イ）第11号 埼玉県春日部市備後東8丁目7番33号 再生債務者 渥美 克弘 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月9日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月16日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月13日まで 長野地方裁判所飯田支部	1 決定年月日時 令和7年12月18日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年2月2日から令和8年2月24日まで 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第536号 大阪市天王寺区石ヶ辻町2番11-301号（営業所の住所大阪市天王寺区上汐3丁目3-6 1F） 再生債務者 季節料理まことこ 松尾 誠 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第63号 埼玉県草加市柳島町615番地11 再生債務者 福山 政樹	1 決定年月日時 令和7年12月19日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和8年1月19日まで 4 一般異議申述期間 令和8年2月2日から令和8年2月24日まで 東京地方裁判所民事第20部	

令和7年（再イ）第88号
 大阪府岸和田市下池田町1丁目9番29-301号
 再生債務者 大西 一寿
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月20日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月27日から令和8年2月10日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和7年（再イ）第86号
 大阪府和泉市唐国町3丁目5番2号
 再生債務者 田畠 直樹
 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後1時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月28日から令和8年2月12日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係
令和7年（再イ）第46号
 香川県高松市円座町225番地34
 再生債務者 森上 幸男
 1 決定年月日時 令和7年12月19日午後1時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月21日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年2月2日から令和8年2月16日まで
 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和7年（再イ）第488号
 大阪府茨木市戸伏町18番6号 オリーブハイツ 101号
 再生債務者 佐武 佐幸
 1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月12日まで
 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第523号
 大阪府寝屋川市萱島信和町13番1-1007号
 丸信リバーサイドコーポ2棟
 再生債務者 川上 紗子

1 決定年月日時 令和7年12月18日午後3時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月22日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月29日から令和8年2月12日まで
 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年（再イ）第27号
 山口県宇部市大字東須恵2765番地2
 再生債務者 藏川晃一郎
 1 決定年月日時 令和7年12月19日午前10時
 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
 3 再生債権の届出期間 令和8年1月23日まで
 4 一般異議申述期間 令和8年1月30日から令和8年2月6日まで
 山口地方裁判所宇部支部
小規模個人再生による書面決議に付する決定
令和7年（再イ）第61号
 仙台市宮城野区小田原1丁目10番25-1013号
 再生債務者 高橋 優嘉
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
 令和7年12月18日
 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第24号
 栃木県佐野市高萩町1234-2 プルメリア101号
 住民票上の住所 神奈川県横浜市金沢区富岡西7丁目43番1-1号
 再生債務者 加藤 勝也
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月16日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
 令和7年12月18日
 宇都宮地方裁判所足利支部
令和6年（再イ）第52号
 相模原市緑区大島2925番地4
 再生債務者 岩永 圭祐
 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月9日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
 令和7年12月18日
 横浜地方裁判所相模原支部

令和7年（再イ）第197号
 愛知県小牧市岩崎原1丁目47番地1
 再生債務者 細井 正明
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
 令和7年12月18日
 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第253号
 名古屋市緑区鳴子町1丁目52番地 アーバンラフレ鳴子3棟107号
 再生債務者 加藤 雅一
 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月14日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
 令和7年12月18日
 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年（再イ）第40号
 福岡県久留米市宮ノ陣4丁目39番8号
 再生債務者 内川 敦
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
 令和7年12月18日
 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年（再イ）第45号
 福岡県久留米市国分町1082番地51 アニスト国分205号
 再生債務者 阿南 弘子
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月16日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月8日まで
 令和7年12月18日
 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年（再イ）第94号
 千葉県野田市清水公園東2丁目25番地の9
 再生債務者 高橋 伸之
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月9日まで
 令和7年12月12日
 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和7年（再イ）第27号
 茨城県古河市鴻巣769番地151
 再生債務者 北野 操
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで
 令和7年12月19日 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年（再イ）第86号
 千葉県柏市十余二297番地519
 再生債務者 細谷 和人
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月9日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月13日まで
 令和7年12月15日
 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和7年（再イ）第23号
 沖縄県豊見城市字高安736番地 ヴィエントデルスール102
 再生債務者 金城 知香
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月14日まで
 令和7年12月17日
 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年（再イ）第26号
 沖縄県南城市大里字稻嶺2592番地1 (住民票上の前住所) 沖縄県沖縄市泡瀬2丁目32番13号 チェリーブロッサム302
 再生債務者 大城 翔梧
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月5日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月14日まで
 令和7年12月17日
 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年（再イ）第104号
 札幌市中央区南19条西16丁目5番10-208号
 再生債務者 西濱 克也
 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日付け再生計画案
 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで
 令和7年12月18日
 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年（再イ）第211号 札幌市東区北14条東10丁目3番22—202号 再生債務者 濱野 大 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年（再イ）第392号 東京都練馬区中村2—26—6—110 再生債務者 望月 康文 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第15号 北海道虻田郡豊浦町字東雲町48番地9 再生債務者 井餘田浩司 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月19日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係	令和7年（再イ）第43号 茨城県水戸市けやき台2丁目49番地の1 再生債務者 枝川 弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月18日 水戸地方裁判所
令和7年（再イ）第30号 北海道旭川市10条通13丁目24番地の95 エレ ガーンズ10条203号室 再生債務者 小嶋 健太 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 旭川地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第30号 山梨県笛吹市境川町小黒坂117番地 再生債務者 角田久美子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第16号 北海道虻田郡豊浦町字東雲町48番地9 再生債務者 井餘田華子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月19日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係	令和7年（再イ）第142号 埼玉県川口市上青木4丁目12番18号コーラル ハイム上青木301号（開始決定時の住所埼玉 県北足立郡伊奈町寿1丁目348番地フォレス トガーデン102） 再生債務者 中居 康江 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月18日 さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第320号 東京都江戸川区北葛西3—7—10 再生債務者 永井ゆかり 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第34号 静岡県浜松市浜名区根堅2006番地の14 再生債務者 二橋 英希 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月19日 静岡地方裁判所浜松支部再生係	令和7年（再イ）第6号 秋田県仙北郡美郷町六郷東根字鎧ヶ崎43番地 1 再生債務者 藤原 強 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月19日 秋田地方裁判所大曲支部	令和7年（再イ）第54号 相模原市南区西大沼1丁目6番1号 ベレニ アルガーデンB1 再生債務者 松本 夏実 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月18日 横浜地方裁判所相模原支部
令和7年（再イ）第369号 東京都江東区東砂7—16—2—303 再生債務者 福田龍之介 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第24号 愛知県蒲郡市形原町東双太山13番地2 再生債務者 高橋 裕弥 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和7年（再イ）第11号 福島市伏拵字台田2番地の3 再生債務者 尾形 有規 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月18日 福島地方裁判所	令和7年（再イ）第46号 埼玉県草加市中根2丁目28番16号 中根鳥海 コーポ201号 再生債務者 藤田 広文 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月20日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 19日まで 令和7年12月18日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和7年（再イ）第375号 東京都港区芝2—8—13—905 再生債務者 今井 佑磨 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月3日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 東京地方裁判所民事第20部	令和7年（再イ）第385号 大阪府枚方市渚西2丁目4番9号 再生債務者 小林 健次 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 15日まで 令和7年12月18日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第18号 福島県伊達市川原町65番地M I K O T O V C号室（住民票上の住所）福島県伊達市梁 川町山舟生字岡40番地2 再生債務者 斎藤 薫 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月19日 福島地方裁判所	令和7年（再イ）第82号 静岡市清水区宮加三1115番地の28 再生債務者 栗崎 剛史（旧姓増井） 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 19日まで 令和7年12月18日 静岡地方裁判所民事第2部

令和7年（再イ）第7号 京都市伏見区南つじヶ丘桜台4丁目8番14号 再生債務者 田村鍼灸院こと 田村 幸三 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月19日まで 令和7年12月19日 京都地方裁判所園部支部再生係	令和7年（再イ）第8号 兵庫県高砂市荒井町扇町10番16-201号エステートピア荒井（従前の住所）兵庫県高砂市曾根町1729番地の3 再生債務者 高島 務 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで 令和7年12月18日 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年（再イ）第27号 徳島県徳島市八万町式丈11番地の14 再生債務者 竹内 海 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月16日まで 令和7年12月19日 徳島地方裁判所民事部	令和7年（再イ）第79号 北九州市小倉南区沼本町1丁目8番25-407号 再生債務者 大堂 史郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで 令和7年12月17日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年（再イ）第2号 北海道浦河郡浦河町荻伏町489番地の4 再生債務者 曽根 洋晃 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月21日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月22日まで 令和7年12月18日 札幌地方裁判所浦河支部再生係	令和7年（再イ）第9号 兵庫県加古川市加古川町木村478番地の12 再生債務者 F A S T R I V E R S こと 早川 博規 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月8日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで 令和7年12月18日 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年（再イ）第25号 広島県福山市神辺町字道上2890番地8 再生債務者 飛川 裕亮 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月8日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月14日まで 令和7年12月17日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	令和7年（再イ）第6号 新潟県燕市東太田6755-3 Common 東太田106号室 再生債務者 登坂 利江 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月15日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月16日まで 令和7年12月19日 新潟地方裁判所三条支部
令和7年（再イ）第291号 大阪市天王寺区大道3丁目3番6号 フォーチュン天王寺202号 再生債務者 藤井 勇太 1 決議に付する再生計画案 令和7年10月24日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月22日まで 令和7年12月18日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第42号 三重県四日市市富田3丁目21番24-707号 デュオヒルズ四日市富田 再生債務者 萩原 憧 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月9日まで 令和7年12月19日 津地方裁判所四日市支部	令和7年（再イ）第31号 広島県福山市川口町2丁目9番37-1004号 再生債務者 道下 儀信 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月11日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月14日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月14日まで 令和7年12月17日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	令和7年（再イ）第106号 広島市安佐南区川内6丁目44番30-205号 再生債務者 静間 征司 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月1日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月16日まで 令和7年12月19日 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第315号 大阪府枚方市氷室台1丁目34番11号 再生債務者 寺田美紀子（旧姓竹中） 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月12日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月22日まで 令和7年12月18日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第81号 兵庫県姫路市飾磨区三宅1丁目104番地 プレステージ姫路Ⅲ802 再生債務者 Palais de Tiara こと 山内理恵子 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月17日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月9日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月16日まで 令和7年12月19日 神戸地方裁判所姫路支部	令和7年（再イ）第5号 広島県尾道市向島町466番地1 再生債務者 杉本 直 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月15日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月15日まで 令和7年12月18日 広島地方裁判所尾道支部	令和7年（再イ）第19号 山口県山陽小野田市大字有帆2186番地 再生債務者 池田 大介 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月16日まで 令和7年12月19日 山口地方裁判所宇部支部
令和7年（再イ）第366号 大阪市東淀川区下新庄5丁目2番36号 カーサヴェルデ 102号 再生債務者 足立愛由美 1 決議に付する再生計画案 令和7年12月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月22日まで 令和7年12月18日 大阪地方裁判所第6民事部			

令和7年(再イ)第42号 熊本県菊池郡大津町大字杉水763番地81 メ ランジエ杉水202号	合併公知 左記会社は合併して、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散する」と記載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	合併公知 なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。	いの合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から令和八年二月二十八日までにお申します。
再生債務者 春木 佳祐 1 決議に付する再生計画案 令和7年11月27日 付け再生計画案 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月 月16日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 16日まで 令和7年12月19日 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係 令和7年(再イ)第11号 広島県福山市草戸町4丁目23番16号 再生債務者 藤井 勇輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 議決権の不統一行使の通知期限 令和8年1月 月19日 3 再生計画案に対する回答期間 令和8年1月 19日まで 令和7年12月18日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年(再口)第4号 奈良県生駒郡安堵町大字笠280番地の2 再生債務者 権屋 明浩 1 決定年月日時 令和7年12月17日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和8年1月14日まで 4 一般異議申述期間 令和8年1月22日から令 和8年2月5日まで 奈良地方裁判所 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和7年(再口)第3号 広島県福山市新市町大字戸手2405番地3 再生債務者 石川 淳司 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年12月 3 日付け再生計画案 2 書面で意見述べることができる事項 民事 再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和8年1月14日まで 令和7年12月17日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係	合併公知 左記会社は合併して存続し、乙及び丙は解散する」と記載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 (甲) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年九月二日 掲載頁 四十五頁(号外第一九八号) (乙) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年十一月十日 掲載頁 五十八頁(号外第二一七〇号) (丙) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年十月十五日 掲載頁 九十頁(号外第一一七〇号) 令和8年1月5日 東京都板橋区南町二九番二号 (甲) 株式会社渡辺通信 代表取締役 渡辺 光政 令和8年1月5日 東京都八王子市宮下町九五八番九号 (甲) 株式会社辰川通信 代表取締役 渡辺 光政 令和8年1月5日 東京都八王子市北野町五六二番二号 (内) 株式会社シーン 代表取締役 佃 昌浩 令和8年1月5日 東京都渋谷区神泉町八番二六号 (内) 株式会社バルコスペースシステムズ 代表取締役 車田 恭之 令和8年1月5日 大阪府堺市北区金岡町五三八番地5 (甲) 医療法人五月会 理事長 香川 芳江 令和8年1月5日 大阪府東大阪市花園本町一丁目一〇番二六号 (乙) 医療法人芳明会 理事長 香川 芳江 令和8年1月5日 東京都品川区西越五十日四番三号アズ品川ビル四階二五号室 (甲) 合同会社キャピタルブルー 代表社員 中川 和弘 令和8年1月5日 東京都品川区西越五十日四番三号アズ品川ビル四階二五号室 (乙) 株式会社オースエッジ 代表取締役 中川 和弘 令和8年1月5日 福岡市博多区那珂六丁目二五番二七号 (甲) サンヨーヒュイー株式会社 代表取締役 岩元 孝 令和8年1月5日 福岡市博多区博多駅南四丁目六番二三号 (乙) 株式会社サンヨーヒュイー 代表取締役 岩元 孝	合併公知 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散する」と記載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 (甲) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年六月二十七日 掲載頁 六十三頁(号外第一四六号) (乙) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年六月二十七日 掲載頁 六十三頁(号外第一四六号) (丙) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年六月二十七日 掲載頁 八十八頁(号外第一二一号) (甲) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年六月二十七日 掲載頁 六十三頁(号外第一四六号) (乙) 掲載 官報 掲載の日付 令和八年一月五日 愛媛県東温市南野田四一八番地四 (甲) 株式会社ヒカリ 代表取締役 富田 耕治 令和八年一月五日 愛媛県松山市南吉田町二三七〇番地一 (甲) 双葉工業株式会社 代表取締役 富田 耕治 令和八年一月五日 大阪市中央区心斎橋筋二丁目七番一号 (乙) 株式会社J・フロント建装 代表取締役 吉村 穣 令和八年一月五日 大阪市堺市北区金岡町五三八番地5 (甲) 医療法人五月会 理事長 香川 芳江 令和八年一月五日 大阪府東大阪市花園本町一丁目一〇番二六号 (乙) 医療法人芳明会 理事長 香川 芳江 令和八年一月五日 東京都品川区西越五十日四番三号アズ品川ビル四階二五号室 (甲) 合同会社キャピタルブルー 代表社員 中川 和弘 令和八年一月五日 東京都品川区西越五十日四番三号アズ品川ビル四階二五号室 (乙) 株式会社オースエッジ 代表取締役 中川 和弘 令和八年一月五日 福岡市博多区那珂六丁目二五番二七号 (甲) サンヨーヒュイー株式会社 代表取締役 岩元 孝 令和八年一月五日 福岡市博多区博多駅南四丁目六番二三号 (乙) 株式会社サンヨーヒュイー 代表取締役 岩元 孝	合併公知 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散する」と記載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 (甲) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年十一月十二日 掲載頁 六十頁(号外第一四九号) (乙) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年十一月十二日 掲載頁 六十頁(号外第一四九号) (丙) 掲載 官報 掲載の日付 令和七年十一月十二日 掲載頁 六十頁(号外第一四九号)

